

2019 賃金改善交渉 経過報告

2019年8月1日 記者報告会資料

UAゼンセン
日本介護クラフトユニオン 政策部門

1.概要

介護事業に携わる53法人に対し、賃金改善交渉を行った。

2.要求内容

(1)月給制組合員 一人平均10,000円以上

UAゼンセンならびに総合サービス部門の方針を参考にしつつ、介護業界の賃金水準の向上と、全産業との格差是正を段階的に図るために要求。

(2)時給制組合員 一人平均60円以上

均等待遇の考えから、月給制組合員の引き上げ要求額を1か月の所定労働時間の平均173.8時間で割り返した金額を基本時給として引き上げを要求。

3.交渉状況について

※2019年7月30日時点

状況		要求書提出	合意	交渉継続中
法人数		53法人	43法人	10法人
対象組合員数	月給制	32,479名	12,415名	20,064名
	時給制	48,223名	13,982名	34,241名
	合計	80,702名	26,397名	54,305名

4.集計結果について (一覽)

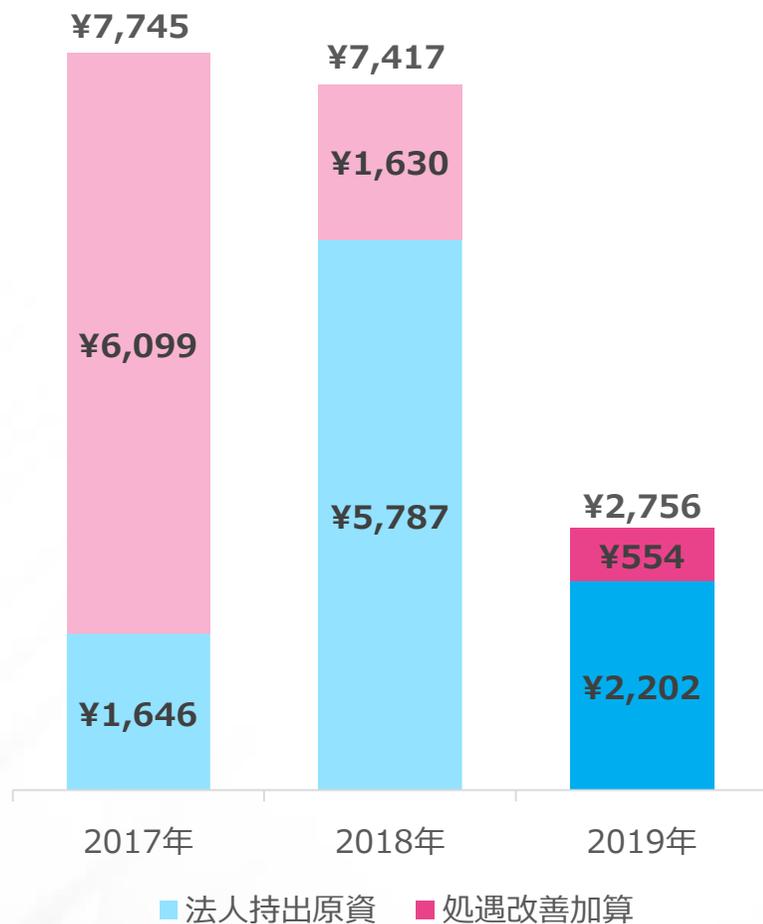
加重平均 <ゼロ回答除く> 合意した法人のうち実際に賃上げが実施された組合員の集計

※2019年7月30日時点

		算出人数	平均年齢	勤続年数	算定基礎賃金	法人持出原資	処遇改善加算	合計
2019年	月給制	10,361名	42.3歳	5.1年	246,140円	2,202円	554円	2,756円
	時給制	7,178名	54.5歳	7.1年	1,141円	4.8円	4.0円	8.8円
2018年	月給制	25,680名	44.0歳	6.1年	242,794円	5,787円	1,630円	7,417円
	時給制	32,683名	52.3歳	5.3年	1,284円	3.5円	19.6円	23.1円
2017年	月給制	22,088名	44.4歳	6.3年	224,827円	1,646円	6,099円	7,745円
	時給制	36,874名	51.4歳	5.1年	1,362円	4.2円	21.8円	26.0円

4.集計結果について (ゼロ回答除く)

【月給制】



【時給制】

